

## 転 出 さ れ る 方 へ

転入した日から14日以内に転入した市区町村役場で転入の手続きをしてください。

### 転入するときに必要なもの

転出証明書、印鑑、本人確認書類(免許証・パスポート・保険証など)

- ◆個人番号カード・住民基本台帳カードを持っている方は、転出証明書がなくても転入の手続きができます。転入した市区町村の窓口でカードを提示してください。
- ◆代理の方が手続きをするときは、委任状が必要になることがあります。事前に転入した市区町村に問い合わせてください。

- ◆転出を取りやめるときは、転出証明書と本人確認書類を持って杵築市役所に届出をしてください。
- ◆転出先や転出予定日が変更になっても、転出証明書の訂正は必要ありません。そのまま転入した市区町村の窓口で手続きをしてください。
- ◆転出証明書を紛失したときは、杵築市役所に転出証明書の再交付申請をしてください。

### 転出・転入に伴う主な手続

手続項目	担当窓口	杵築市での手続き(転出)	転入した市区町村での手続き
・印鑑登録	市民課 戸籍係	印鑑登録証を返還してください。	印鑑登録が必要なときは、手続きをしてください。
・個人番号カード ・個人番号通知カード ・住民基本台帳カード		/	転入の手続きをするときに窓口で必ず提示してください。
・国民健康保険	市民課 国保係	保険証を返還してください。	窓口で手続きをしてください。
・後期高齢者医療保険		保険証の返還、住所変更の手続きをしてください。県外に転出するときは、負担区分等証明書を受け取ってください。	住所変更の手続きをしてください。県外に転出するときは、負担区分等証明書を提出してください。
・国民年金	市民課 年金・福祉・ 子ども窓口係	海外に転出するときは、手続きをしてください。	窓口で住所変更等の手続きをしてください。
・特別障害者手当 ・障害児福祉手当 ・特別児童扶養手当		住所変更の手続きをしてください。	窓口で住所変更等の手続きをしてください。
・重度心身障害者医療費 ・障害福祉サービス		受給者証を返還してください。	転入した市区町村の窓口にて申請の手続きをしてください。
・障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者手帳		/	新住所地の窓口にて、申請の手続きをしてください。

裏面に続く

・有料道路障害者割引 (ETC利用のみ)	市民課 年金・福祉・ 子ども窓口係		窓口で申請してください。
・自立支援医療 (更生医療、育成医療、 精神通院)			窓口で申請してください。
・児童手当		消滅の手続きをしてください。	児童手当認定請求の手続きをしてくだ さい。
・子ども医療		受給資格者証を返還してください。	窓口で確認してください。
・児童扶養手当		住所変更の手続き又は資格喪失の 手続きをしてください。	引き続き受給を希望するときは、窓口 で手続きをしてください。
・ひとり親家庭等医療費		資格喪失の手続きをしてください。	窓口で申請してください。
・保育園に入園している 児童のいる世帯		保育園に退園届を提出してくだ さい。(申請用紙は園にあります。)	入園の申込をしてください。 (入園希望月の前月の20日まで)
・介護保険	介護医療連携課 地域包括支援 センター	保険証を返還してください。認定申 請中又は受給者は受給資格証明書 を受け取ってください。	保険証の交付を受けてください。受給 資格証明書を交付されている方は、 介護保険担当課に提示してください。
・上下水道を使用してい る方	上下水道課 上水管理係	使用中止の手続きをしてください。	
・市営住宅に住んでいる 方	建設課 住宅係	退去手続きをしてください。	
・犬を飼っている方	生活環境課 環境衛生係		犬の鑑札を持参して、登録の手続きを してください。
・原付バイク・農耕用車両 を所有している方	税務課 市民税係	ナンバープレートと印鑑を持参して、 廃車の手続きをしてください。	杵築市での廃車証を提示して、登録 等の手続きをしてください。
・ケーブルテレビを利用し ている方	ケーブル センター	名義変更又は解約の手続きをし てください。	
・小中学校に在学してい る児童・生徒のいる家庭	教育総務課 (山香庁舎)	転出届出時に交付された児童生徒 転出入通知書を学校に提出してくだ さい。	窓口で確認してください。
・妊婦(乳幼児)健診受診 票	健康長寿 あんしん課 (健康推進館)		窓口で確認してください。 (受診票を提示してください)
・乳幼児(小学校入学前) のいる家庭			窓口で予防接種・乳幼児健診等につ いて確認してください。 (母子健康手帳を提示してください)

※ 加入している行政区の区長に転出することの連絡をお願いします。  
その他、詳しくは、各担当窓口におたずねください。

杵築市役所  
0978-62-3131

杵築市役所 山香庁舎  
0977-75-1111

健康推進館  
0978-64-2540